旧	新
「水防災意識社会 再構築ビジョン」等に基づく 湖東圏域の取組方針	「水防災意識社会 再構築ビジョン」等に基づく 湖東圏域の取組方針 (R5. 6. 15 改定案)
2022年6月9日改定	2023年6月15日改定
湖東圏域水害・土砂災害に強い地域づくり協議会	湖東圏域水害・土砂災害に強い地域づくり協議会
彦根市、愛荘町、甲良町、豊郷町、多賀町 滋賀県、国土交通省近畿地方整備局琵琶湖河川事務所、気象庁彦根地方気象台	彦根市、愛荘町、甲良町、豊郷町、多賀町 滋賀県、国土交通省近畿地方整備局琵琶湖河川事務所、気象庁彦根地方気象台

旧

②平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項

	プロデス	
主な取組項目	目標時期	取組機関
■想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域		
図等の作成と周知		
水害		
・中小河川の想定最大規模の洪水浸水想定区	2026.3まで	滋賀県
域図について作成し公表する		1200
 ・地先の安全度マップについて、更新し公表	2025.3 まで	滋賀県
する	2020.0 & C	从
9 0		
土砂災害		
	コキ体も中体	光加目
・土砂災害防止法に基づく基礎調査を実施す	引き続き実施	滋賀県
ి శ		
11 72		
共 通		
・毎年協議会の場において進捗状況を確認す	引き続き実施	1市4町
a		滋賀県
■水害・土砂災害ハザードマップの改良、周		
知、活用		
共 通		
・洪水浸水想定区域図、地先の安全度マップ	引き続き実施	1市4町
の更新、土砂災害警戒区域等の指定に合わ		
せて水害・土砂災害ハザードマップを更新		
し公表する		
		į l

②平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項

主な取組項目	目標時期	取組機関
■想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域 図等の作成と周知		
水 害 ・中小河川の想定最大規模の洪水浸水想定区 域図について作成し公表する	2026.3まで	滋賀県
・地先の安全度マップについて、更新し公表 する	2026.3まで	滋賀県
土砂災害・土砂災害防止法に基づく基礎調査を実施する	引き続き実施	滋賀県
共 通 ・毎年協議会の場において進捗状況を確認す る	引き続き実施	1 市 4 町 滋賀県
■水害・土砂災害ハザードマップの改良、周 知、活用		
共 通 ・洪水浸水想定区域図、地先の安全度マップ の更新、土砂災害警戒区域等の指定に合わ せて水害・土砂災害ハザードマップを更新 し公表する	引き続き実施	1市4町

- 8

旧	新
6. フォローアップ 各機関の取組内容については、必要に応じて、防災業務計画や地域防災計 画等に反映するなどによって責任を明確にし、組織的、計画的、継続的に取 り組むこととする。	6. フォローアップ 各機関の取組内容については、必要に応じて、防災業務計画や地域防災計 画等に反映するなどによって責任を明確にし、組織的、計画的、継続的に取 り組むこととする。
取組方針の進捗状況を確認し、必要に応じて見直すこととする。また、実施した取組についても訓練等を通じて習熟、改善を図る等、継続的なフォローアップを行うこととする。	取組方針の進捗状況を確認し、必要に応じて見直すこととする。また、実施した取組についても訓練等を通じて習熟、改善を図る等、継続的なフォローアップを行うこととする。
なお、今後、全国で作成される他の取組方針の内容や技術開発の動向等を 収集した上で、随時、取組方針を見直すこととする。	なお、今後、全国で作成される他の取組方針の内容や技術開発の動向等を 収集した上で、随時、取組方針を見直すこととする。
また、湖東圏域水害・土砂災害に強い地域づくり協議会を毎年出水期前に原則開催し、洪水予報、ホットラインなど出水時に河川管理者から提供される情報とその対応等を首長と確認する。	また、湖東圏域水害・土砂災害に強い地域づくり協議会を毎年出水期前に原則開催し、洪水予報、ホットラインなど出水時に河川管理者から提供される情報とその対応等を首長と確認する。
<改定履歴>	<改定履歷>
2017年 5月 8日 作成 2018年 5月24日 改定 2019年 3月26日 改定 2022年 6月 9日 改定	2017年 5月 8日 作成 2018年 5月24日 改定 2019年 3月26日 改定 2022年 6月 9日 改定 2023年 6月15日 改定
- 15 -	- 15 -
	- 19 -